

色んな発見のある「多自然川づくり研究会」のすすめ

本庁支部 園田 雅樹*

皆さん「川」と言えば何を連想されますか？私の場合は「魚」です。私は幼稚園の頃から魚捕りに夢中になり、幼稚園から帰る途中によく近くの川（久留米土木管内の巨瀬川ですが）に入って魚を追いかけてびしょ濡れで帰宅していました。それからしばらく間が空いて、大学生になり今度は魚釣りにはまり、毎日のように魚釣りにしていました。このような環境で育ったものですから、今でも現場で川に行くと必ず魚を探してしまいます。

いままで河川の改修と言えば、どうしても環境よりも治水を優先した画一的な河川改修が多かったように思われますが、平成9年の河川法の改正を契機に環境に配慮した河川改修が実施されるようになりました。先日行われた土木事務所主催の河川の計画に係る地元住民説明会に参加させていただいた時に、地元住民の方よりたくさんの意見や質問が出ましたが、そのどれもが河川の環境に関わる質問でした。また、その中の一つに「私はこの川の近くに住んでおりますが、川の上から魚を眺めることが大好きで、よく見ております。雨が降って川が増水した後には上流の魚が下流に流されている姿もよく見えます。しかし、今の川では下流に流された魚がまた上流に戻れるかと言えばそうでは無いところも多くあるように思われます。河川には段差が多いためです。なんとかこの段差に魚が上れるような魚道を整備していただけないでしょうか？」との意見でした。現在、県では、生態系の保全のため魚道の整備を積極的に実施している所ですが、私はこの意見に大変共感いたしました。河川課では、毎年2回程度「多自然川づくり研究会」という研修を実施しております。内容は、大学の先生を講師に招いて、県や市町村の職員及び大学生を研究生としていくつかのグループを作り、実際に川での現地調査を行い、そこに生息する魚や植物、昆虫等を手にとりながら説明を受け、最終的には各班で治水、利水を考慮した上で、これらの生態系を保全及び改善するためには、どのような川づくりを行えばよいかを検討し発表するというものであります。私は昨年この研修に参加させていただきましたが、講師や参加者の意見を聞いて、いままであたりまえだと思っていたことが、実はそうではないのかも？と大変考えさせられました。例えば、川の断面は計画で決まっているのだからその通りでなければいけないと思っていたものが、実は川の改修については、その地点の流量（計画の水位）が決まっているのであって、その流量が流れればもっと自由に考えてもいいのだといったことです。（ちょっとVE的に言うと、「機能に置き換えて考える」ですかね。）

今、各事務所においては、職員の人数が減らされる中で、みなさん精一杯業務を実施されていることと思いますが、機会がありましたら、是非この「多自然川づくり研究会」

に参加されてみてはいかがでしょうか。そして、皆さんが担当されている現場で少しでも実施していただければ幸いです。

* 土木部河川課治水係

現場での調査風景

